

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

【集中管理書庫】

No.	ページ数	No.	課名等	ファイル名	完結年度	作成年度	保管期間	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
									選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
1	4	42	政策企画課	全国知事会 危機管理・防災特別委員会・原子力発電対策特別委員会・エネルギー特委・高齢者PT・スポーツPT	H29		5	廃棄	全国知事会の危機管理・防災特別委員会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	全国知事会からの緊急決議への照会対応や北朝鮮のミサイル発射に対しての抗議声明発出についての事務連絡などであり、本県の関わりや方針に大きく影響するものではないため廃棄が適当と考える。なお、H28分の最終選別結果は廃棄であった。
2	4	45	政策企画課	全国知事会 地方創生対策本部	H29		5	廃棄	全国知事会の地方創生対策本部に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	全国知事会からの緊急決議への照会対応や会議の議事録の送付などであり、本県の関わりや方針に大きく影響するものではないため廃棄が適当と考える。なお、H28分の最終選別結果は廃棄であった。
3	25	9	市町村振興課	課税状況調 ②	H24		10	廃棄	市町村の財政に関する文書であり、選別基準10に該当し、移管が適当。	移管	10	廃棄	単に市町村の課税状況を取りまとめたものであり、県で意思決定を行った公文書ではないため。
4	206	83	子ども家庭課	H29 全国知事会関係	H29		5	廃棄	全国知事会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトについては、当時のとりまとめ課としての資料を子育て支援課が保管しているため。
5	167	95	障害福祉課	H29 高知県高齢者・障害者権利擁護センター事業	H29		5	廃棄	H29年度から施行された高知県高齢者・障害者権利擁護センターの事業に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	選別基準12にある顕著な効果や話題性に富むものではないため、廃棄が適当。
6	245	1	歴史文化財課	文化遺産総合活用推進事業		H30	5	廃棄	高知県の文化遺産、伝統文化に関する事業であり、選別基準19に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	当該ファイルは国庫補助金の申請に関するファイルであり、本事業に関するファイルは別途、当課室で30年保存しているため。
7	254	49	私学・大学支援課	29 実態調査（高等学校等）		H30	5	廃棄	高知県の私立高等学校等の実態調査に関するものであり、選別基準16に該当し、移管が適当。	移管	16	廃棄	国の毎年の定例的な調査であり、選別基準16の「廃棄とする公文書」に該当する。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

【集中管理書庫】

ページ数	No.	課名等	ファイル名	完結年度	作成年度	保管期間	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄 理由
315	151	鳥獣対策課	平成29年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定調査業務		H30	5	廃棄	ニホンジカによる農林業被害対策のために実施した調査に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	県が捕獲事業を実施する限られた区域の生息密度等を調査したものであり、選別基準12に該当しない。
459	1	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(いの町)	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
459	2	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(黒潮町)	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
459	3	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(安芸市)No.1	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
459	4	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(安芸市)No.2	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
459	5	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(香南市)No.1	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
459	6	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(香南市)No.2	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
460	7	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(南国市)No.1	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
460	8	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(南国市)No.2	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
460	9	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(南国市)No.3	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。
460	10	道路課	H29年度 高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(南国市)No.4	H29	H30	5	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

【知事部局所属保管_本庁（施行日前）】

No.	ページ数	No.	課名等	ファイル名	作成年度	保管期間	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
1	557	30	河川課	吉野川フルプラン	H23,H24	10	廃棄	水資源開発促進法基本計画に関する文書であり、選別基準11に該当し、移管が適当	移管	11	廃棄	フルプランの意見照会やその回答ではなく、事前に行った会議の会議録や手持ち資料であるため。
2	572	88	道路課	H29高知県高規格幹線道路等関連公共施設設備促進事業費補助金(四万十町)	H29	5	廃棄	高規格道路の整備に伴う周辺整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。なお、執行していない。

【県立学校（施行日前）】

No.	ページ数	No.	課名等	ファイル名	作成年度	保管期間	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
1	1285	306	宿毛高等学校	職員会議事録	H28,H29	5	廃棄	年間の行事等の資料がとじられた職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき貴重な文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	成績会議の資料のみで年間行事等の資料は綴られていない。

【県立学校（施行日後）】

No.	ページ数	No.	課名等	ファイル名	作成年度	保管期間	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
1	171	48	高知東高等学校	会議録	R3	1	廃棄	年間の行事等の資料がとじられた職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき貴重な文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	当該年度の行事予定等の資料は綴られていないため。

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
1	20	S33	30	S62	昭和三三年度 一斉休暇状況報告書(県立校分)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
2	46	S47	30	H13	北海道におけるマンモス訴訟事件の経過について	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	他県(北海道)の資料のみであるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
3	47	S41	30	H7	昭和三十九年七月現在規約・諸規定・細則集	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する教職員組合の規約等の写しのみであるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
4	93	S42	30	H8	高知市 昭和三十九年十月二十一日 日教組いつせい休暇斗争(小学校) 四一〇・二一いつせい休暇斗争調査報告書	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
5	94	S42	30	H8	41・10・21 室戸市小幸校	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
6	96	S42	30	H8	41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 幡多1	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
7	97	S42	30	H8	41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 幡多2	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
8	98	S42	30	H8	41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 香美	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
9	99	S42	30	H8	41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 安芸No.1	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
10	100	S42	30	H8	41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 安芸No.2	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
11	101	S42	30	H8	昭四一、一〇、二一 一せい休暇調査報告書(小) 中央教育事務所	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
12	102	S42	30	H8	昭四一、一〇、二一 一せい休暇調査報告書 中央 中学校	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
13	103	S42	30	H8	昭和41・10・21一せい休暇調査報告書(教育委員会) 中央教育事務所	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
14	104	S42	30	H8	41・10・21 賃金カット名簿(高校)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがスト参加により賃金をカットされた職員の名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
15	107	S41	30	H7	41.10.21 県立高校報告書	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
16	108	S41	30	H7	41.10.21.一せい休暇に関する状況調査報告書(県立学校) 総務課	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
17	110	S43	30	H9	㊦41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 高岡	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
18	111	S43	30	H9	㊦41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 高岡2	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
19	112	S43	30	H9	41・10・21 不服申立人名簿 原	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
20	113	S43	30	H9	高知市一斉休暇に関する調査報告書(昭・四一・一〇・二一)(中)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
21	114	S43	30	H9	㊦41・10・21 一せい休暇に関する調査報告書 幡多3	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
22	115	S42	30	H8	S41. 10. 21 一せい休暇 処分書到着状況	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
23	116	S42	30	H8	賃カツ名簿41・10・21	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがスト参加により賃金をカットされた職員の名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
24	118	S42	30	H8	42・10・26一せい休暇に関する調査報告書(中央管内)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
25	119	S42	30	H8	42・10・26一せい休暇に関する調査報告書(香美管内)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
26	120	S42	30	H8	42・10・26一せい休暇に関する調査報告書(中村市・大月町)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
27	121	S42	30	H8	42・10・26一せい休暇に関する調査報告書(幡多管内)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
28	124	S43	30	H9	42・10・26事案不服申立人名簿原本	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	行政不服審査に関する文書ではあるが、選申立人の名簿のみのため、廃棄が適当。	廃棄	移管
29	125	S43	30	H9	42・10・26事案不服申立人名簿高知県教育委員会	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	行政不服審査に関する文書ではあるが、選申立人の名簿のみのため、廃棄が適当。	廃棄	移管
30	126	S43	30	H9	42・10・26事案不服申立人名簿高知県教育委員会	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	行政不服審査に関する文書ではあるが、選申立人の名簿のみのため、廃棄が適当。	廃棄	移管
31	128	S42	30	H8	42・10・26教職員一せい休暇斗争懲戒処分者名簿	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の懲戒処分者名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
32	129	S42	30	H8	42・10・26 室戸市小孝校	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
33	132	S42	30	H8	㊟42・10・26 一せい休暇に関する調査報告書 高校	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
34	133	S49 ~ S50	30	H16	42・10・26 校長事案記録	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	文書の写しで担当者の手持ち資料的なものであるため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
35	134	S42	30	H8	42.10.26 調査表 資料 様式	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	文書の写しで担当者の手持ち資料的なものであるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
36	135	S42	30	H8	42.10.26 雑資料	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	文書の写しで担当者の手持ち資料的なものであるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
37	136	S42	30	H8	42.10.26一せい休暇に関する調査報告書(高岡管内)㊟4	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
38	137	S42	30	H8	42.10.26一せい休暇に関する調査報告書(安芸管内)㊟1	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
39	140	S43	30	H9	㊟ No5 43・10・8 一せい休暇闘争 処分者名簿	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者に対する処分者名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
40	141	S43	30	H9	㊟ No7 43・10・8 一せい休暇闘争 処分者名簿	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者に対する処分者名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
41	142	S43	30	H9	被処分者名簿(昭和43年10月8日いつせい休暇闘争関係)高校教育課	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者に対する処分者名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
42	143	S43	30	H9	43・10・8 室戸市小幸校	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
43	144	S43	30	H9	43・10・8 報告書〔安芸管内〕	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
44	145	S43	30	H9	43・10・8 調査報告書 県立学校	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
45	146	S43	30	H9	43・10・8 報告書 高岡 No.1	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
46	147	S43	30	H9	43・10・8 報告書（高岡） No.2	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
47	148	S43	30	H9	43・10・8 調査報告書 香美教育事務所管内	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
48	149	S43	30	H9	43・10・8 調査報告書 幡多 No.1	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
49	150	S43	30	H9	43・10・8 一斉休暇調査報告書(幡多 No.2)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
50	152	S43	30	H9	43・10・8スト調査報告書 中央	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがいつせい休暇取得者の報告のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
51	153	S43	30	H9	43・10・8 不服申立人名簿	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	行政不服審査に関する文書ではあるが、選申立人の名簿のみのため、廃棄が適当。	廃棄	移管
52	154	S43	30	H9	㊟ 43. 10. 8 名簿(小学校)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	行政不服審査に関する文書ではあるが、選申立人の名簿のみのため、廃棄が適当。	廃棄	移管
53	155	S43	30	H9	㊟ 43. 10. 8 名簿(中学校)	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	行政不服審査に関する文書ではあるが、選申立人の名簿のみのため、廃棄が適当。	廃棄	移管
54	176	S44	30	H10	マンモス訴訟原告名簿索引	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書であるが原告名簿の索引のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
55	218	S45	30	H11	マンモス名簿	移管	8	マンモス訴訟(スト参加教職員2754名から提訴された懲戒処分取消訴訟)関係書類	訴訟に関する文書ではあるがマンモス訴訟を提訴した職員名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
56	255	S33 ~ S40	30	H6	M事案雑多資料	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●事件)	関係書類の写し、参考資料等であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
57	383	S37	30	H3	S37 安芸郡 特昇関係書類(名簿)	移管	8	校内の闘争を排除し学テを問題なく遂行したこと等に対する勤勉手当増額等に係る書類	勤勉手当増額対象者の名簿のため、廃棄が適当。	廃棄	移管
58	441	S36	30	H2	昭和三六年度 日直 宿直 日誌 ●●中学校	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●●●事件)	定型の様式に記載した簡易な文書であり、廃棄が適当。	廃棄	移管
59	442	S36	30	H2	昭和三六年度 学校日誌 ●●中学校	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●●●事件)	定型の様式に記載した簡易な文書であり、廃棄が適当。	廃棄	移管
60	443	S36	30	H2	休暇願	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●●●事件)休暇願のみですが、宿直拒否等も処分根拠となっているため、処分の証拠資料となっていると思われる。	訴訟に関する文書ではあるが休暇願のみのため廃棄が適当。(別件の事案でR4廃棄)	廃棄	移管
61	444	S36	30	H2	昭和三六年度 出勤簿 ●●中学校	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●●●事件)出勤簿のみですが、宿直拒否等も処分根拠となっているため、処分の証拠資料となっていると思われる。	訴訟に関する文書ではあるが出勤簿のみのため廃棄が適当。	廃棄	移管
62	445	S36	30	H2	旅行命令簿 高岡郡●●中学校	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●●●事件)旅行命令簿のみですが、宿直拒否等も処分根拠となっているため、処分の証拠資料となっていると思われる。	訴訟に関する文書ではあるが旅行命令簿のみのため廃棄が適当。	廃棄	移管
63	446	S36	30	H2	昭和36年度 出席簿	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類(●●●●事件)出勤簿のみですが、宿直拒否等も処分根拠となっているため、処分の証拠資料となっていると思われる。	訴訟に関する文書ではあるが出席簿のみのため廃棄が適当。	廃棄	移管
64	473	S37	30	H3	S37教員勤務評定報告書(幡多)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
65	474	S37	30	H3	S37教員勤務評定報告書(中央)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
66	475	S34	30	S63	昭. 34年度勤務評定報告書 幡多郡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
67	476	S34	30	S63	昭. 34年度勤務評定報告書 高岡郡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
68	477	S34	30	S63	昭. 34年度勤務評定報告書 吾川郡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
69	478	S34	30	S63	昭. 34年度勤務評定報告書 安芸郡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
70	479	S34	30	S63	昭. 34年度勤務評定報告書 土佐郡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
71	480	S34	30	S63	昭. 34年度勤務評定報告書 高知市	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
72	481	S34	30	S63	S34香北町勤務評定報告書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
73	482	S34	30	S63	S34安芸市小学校勤務評定報告書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
74	483	S34	30	S63	S34安芸市中学校勤務評定報告書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
75	484	S34	30	S63	34年 Uあっせん 以降 教員勤務評定報告書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
76	485	S34	30	S63	三五・三・一実施 条・臨 評	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
77	486	S34	30	S63	34年9月1日条件評定	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

ファイルNo	作成年度	保存期間	保存期間満了年度	ファイル名	一次選別結果	選別基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別結果	最終一次選別	
78	487	S34	30	S63	34年12月1日臨時評定	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
79	488	S34	30	S63	昭和34年3月 教職員異動内申書 安芸郡小学校	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
80	489	S34	30	S63	S34 教職員定期異動内申書 (幡多)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
81	490	S34	30	S63	S34 教職員定期異動内申書 (安芸)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
82	491	S35	30	H1	安芸郡(昭和34年勤評)35年8月末提出の分。未検討	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
83	492	S35	30	H1	昭和三十五年度末教職員定期異動内申書 安芸	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
84	493	S35	30	H1	昭・三五年度 校長評定 高岡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
85	494	S35	30	H1	昭和三十五年度末 教職員定期異動内申書 安芸	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
86	495	S35	30	H1	S35 教職員定期異動内申書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
87	496	S35	30	H1	S35 内申書 中	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
88	497	S36	30	H2	S36高岡郡教員勤務評定報告書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管

【教育政策課】 一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料3

	ファイル No	作成 年度	保存 期間	保存期間 満了年度	ファイル名	一次選別 結果	選別 基準	ファイル内容	二次選別判断理由	二次選別 結果	最終 一次選別
89	498	S36	30	H2	S36東洋町教員勤務評定報告書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
90	499	S36	30	H2	S36 教職員定期異動内申書(安芸)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
91	500	S38	30	H4	昭和38年度 教職員定期異動内申書 香美教育事務所	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
92	501	S38	30	H4	昭和38年度 教職員定期異動内申書	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
93	502	S39	30	H5	㊟ 小、中、養 学校条件評定書 昭和39年8月10日実施	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
94	503	S39	30	H5	昭和40年1月 条件、臨時評定書 香美郡	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の勤務評定であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
95	504	S33	30	S62	S33 教職員定期異動内申書(幡多)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
96	506	S38	30	H4	昭和38年度 人事異動資料(幡多郡)	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
97	507	S37	30	H3	S37 移動関係 S	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
98	508	S35	30	H1	S35定期異動資料	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	訴訟に関する文書ではあるが、個々の教員の異動内申書であるため、廃棄が適当。	廃棄	移管
99	568	S33	30	S62	他県勤評関係規程等	移管	8	昭和30年代から開始された勤務評定制度に反発する教職員団体との訴訟関係書類	他県資料であり廃棄が適当。	廃棄	移管